

令和6年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年8月27日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和6年8月27日	開会 閉会	1時30分 2時40分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	向井隆一郎
	庶務課長	鈴木 功	指導主事	高久かおり
	学務課長	笹栗 秀亮	生涯学習課長	三浦 真
	指導室長	平田 勇治	図書館長	内田 雄介
	統括指導主事	田村 忍	公民館長	渡邊 健介
			庶務課庶務係長	小平 文洋
調 整				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 3 号	令和 6 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 2 4 号	令和 7 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 2 5 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 小金井市いじめ防止基本方針の改定について
		2 令和 6 年度海の移動教室について
		3 その他
		4 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和6年第9回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 ここで、学校教育部長ですけれども、今、私用のため席を外させていただきますが、戻り次第、会議に参加するというので、よろしくをお願いいたします。

次に、日程の第2、議案第23号、令和6年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

鈴木庶務課長 提案理由について御説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものでございます。

引き続き細部について御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は毎年自ら教育委員会における活動状況の点検評価を実施することが義務づけられております。また、その点検評価に当たっては、有識者からの知見を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところでございます。本年度は昨年度に引き続き「第3次明日の小金井教育プラン」及び「第4次小金井市生涯学習推進計画」の計画に基づき、学校教育に係る点検評価は23事業、生涯学習に係る点検評価が11施策を対象に、有識者からの貴重な御意見を組み入れて点検評価を行い、報告書を作成いたしました。

報告書の構成は昨年度と大きな変更はございませんが、1点、11ページに記載してございます評価基準について、昨年度同様にA

からD評価までとしておりますが、コロナ禍の影響を受けたα評価及び横棒、一評価につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い廃止としてございます。

では、評価概要を御説明いたします。初めに12ページ、学校教育分野になります。

昨年度、コロナ禍の影響を受け、α評価または横棒、一評価であった事業がそれぞれA評価、B評価に転じ、全体では、A評価が14事業、B評価が9事業となりました。C評価、D評価の事業はなく、コロナ禍以前と同様、全ての事業において目標達成に向けた取組を推進できた年度と評価しております。

昨年度と評価が異なる事業について主なものを挙げますと、24ページ、主要事業10、(仮称)教育支援センターの設置については、A評価からB評価となったものの、令和4年度に策定した(仮称)教育支援センター基本構想を基に関係部署のさらなる連携を目指した意図での評価であり、引き続き組織体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、31ページの主要事業16、給食関連整備では、昨年度、資材の入手困難により一部工事を取り下げる等したためにB評価としておりましたが、今年度は、学校給食の民間委託化に向けた諸準備の推進や計画的な空調設備の設置等を実施することができたため、A評価といたしました。

社会が激変し学校取り巻く状況も大きく変化している中で、今後もより子供たちが主体性を持って対応しながら自分の考えを深めていくため、小・中学校関係機関等と連携し、施策及び事業の推進に取り組んでまいります。

続いて39ページ、生涯学習分野になります。生涯学習分野につきましても、新型コロナウイルス感染症により未実施とした事業はなく、全てB評価以上であり、おおむね生涯学習における事業を推進できているものと評価できます。各種講座やイベントがコロナ禍以前に近い形で開催できたことが、高評価につながっております。

主なものでは41ページ、施策の柱1-1、0歳から始まる生涯学習、42ページ、施策の柱1-2、人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進では、生涯学習課、図書館、公民館の各担当において、幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できると考えております。

また、48ページ、施策の柱2-3、地域団体や学校との連携による学びの推進では、スポーツの分野においてNPO法人を活用し多様なニーズに対応した事業を実施したこと、図書館において、市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を推進したことや、中高生の職場体験、大学生インターンシップ生などを積極的に受け入れたことを評価いたしました。

なお、52ページ、施策の柱3-2、社会教育施設等の活用の推進につきましては、社会教育施設が全体的に老朽化してきており、市民が施設を安心して快適に利用できるよう、修繕を計画的に実施する必要があると考えております。

また、利用者の利便性向上や学習の場の充実を図るため、引き続きICT関連の設備充実に努めていきたいと考えております。

今後も、計画の推進及び事業目的の達成に向け担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながり合える環境づくりを行い、ともに学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指してまいります。

概要につきましては、以上となります。

なお、本日の審議の結果で御議決いただいた報告書につきましては、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、9月開催予定の厚生文教委員会に報告し、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行ってまいります。

説明につきましては、以上となります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

浅野教育長 2つの施策についてそれぞれ質問があります。

職務代理者 1つ目は、主要事業の10番、(仮称)教育支援センターの設置に関するものです。こちらは、昨年度はA評価だったものがB評価になっておりまして、進捗がどうなっているのか少し伺いたいと思っております。

それからもう一つが、主要事業の13、未来を創る力を育むICT活用推進というところで、こちらは昨年度もB、今年もBということで、その中身というか、学校間の活用の差ということが昨年も

今年も課題になっていると思うのですが、昨年に比べて幾らかは改善されているのかどうかということ伺いたいということと、それから、昨年の改善策のところ、今後の機器の調達についてのことが触れられていたと思うのですが、今年の記述にはそれが入っていないので、その点は懸念が既に解消されているというふうに理解していいのかどうかことを伺えればと思います。よろしくをお願いします。

田村統括
指導主事

小金井市教育支援センター構想なんですけれども、こちらの進捗については、まず第1に、新庁舎建設に伴って、現在、東京学芸大学の前にある小金井市保健センターの床地の活用について、関係部署と協議させていただいているところです。新庁舎建設の部分がまだ進んでいないという現状がありますが、ただ、いつまでも場所がないといって進めないわけにはいかないので、現時点といたしましては、例えば不登校に対する支援についてはもくせい教室の受入れ、最初の相談窓口になるところを教育相談所が担ったり、また、就学相談、学務課が担当しているのですが、その検査ですとか、相談について教育相談所と連携しましたり、そのような連携を強化してまいります。

また、今後は、例えば学習支援ですとか、不登校に対する進路指導ですとか、少しずつ支援内容の強化も検討していかなければいけないなど話し合いを行っております。

現状は以上になります。

浅野教育長
職務代理者

そうしますと、建物に関しては新庁舎建設に関わる問題なので、教育委員会がどうこうできるところではないと思います。それ以外のソフト的な面については、できる範囲で前に進んでいるという理解でよろしいのですよね。

田村統括
指導主事

実際に評価としては、ここに書かせていただいたところがあるのですが、内容としては進めつつあるということで、そういう御理解をいただいて大丈夫だと思います。

浅野教育長
職務代理者

懸念していたのはAがBになっているので、むしろ下がってしまったのかなという見る人が心配するのではないかと思いましたが、

中身が着実に進行して前に進んでいるということが確認できたので大変ありがたかったです。どうもありがとうございます。

大熊教育長 もう一つお願いいたします。

笹栗学務課長 主要事業13番のICTの活用の推進ということです。令和3年度のGIGAスクール構想に基づきまして、小・中学校に児童・生徒と教員用のパソコンを配備しているところです。令和5年度、令和6年度と学務課のほうで把握している正常に稼働するパソコンの数と小・中学校で把握している数に齟齬が生じているという問題がございましたので、こちらに関しては、現在、改めて学校のほうにきちんと授業等で活用できるパソコンの数というのを教育委員会のほうと齟齬がないように、一致する作業を今行っておりまして、不足している学校に対しては、改めて新しいパソコンを調達して配備する等の措置を行っているというところになります。

そして来年度以降については、NEXT GIGAということで、新たなタブレット端末の更新が始まりますので、そちらに向けて、今後、教育委員会の中で、どのような形でパソコンなどを調達して、児童・生徒、教員に配備していくかということを計画していくというふうに今のところは考えております。

浅野教育長 ありがとうございます。
職務代理者

平田指導室長 ICT活用について、学校間での活用の差が依然として見られるということについて回答いたします。

まず、指導室といたしましては、各学校のICTの活用状況についてモニタリングしたデータがあり、それを見ているところです。現状、結論から申し上げますと、各学校においての差は、あるというのが現状です。これについて、どのような対策を取っていくかというところなんですけど、まず、このモニタリングデータを校長会等で、各学校の校長が実際の現状を把握するということで見えるようにしております。ある学校長は、こういったデータを見ることによって、学校の中での活用を進めようと具体的な取組目標を持って取り組んだことにより、活用が伸びたと述べておりました。さらに、

今後、活用を進めていくために、教育委員会としてもペーパーレス化の推進や、保護者連絡等で積極的にICT活用されるように、市全校へのアプリの導入など、授業、授業以外でもいろんな場面で、活用の場を広げていこうと考えております。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。モニタリングされているということで、大変心強く思いました。

その上で、これは印象で構わないのですが、活用の差というのは昨年に比べてだんだん小さくなってきているという、見立てでよろしいでしょうか。そういうふう理解してよろしいでしょうか。

平田指導室長

活用の差というところで、全体的に伸びているのですが、活用が進んでいる学校が非常に進んでいるので、すごく差があります。活用が低い学校は、ゆっくりとした伸びとなっておりますので、ますます学校間の差は広がっているように見えます。しかし、全体としては上がっております。活用が進んでいる学校は、本当に毎日、毎時間のように使うような学校もございます。

浅野教育長
職務代理者

分かりました。ありがとうございます。つまり格差の問題とは別に、全体の水準としては向上を続けているという、こういう理解でよろしいでしょうか。

平田指導室長

はい、そうです。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。今のお話に関連して、もう一点、これは学務課に何うことになると思いますが、端末と合わせて回線の状況というのは、例えば学習状況調査でもパソコンを使ったインターネットでやる形になっていくと思うのですが、その際に、学校のインターネットに全員で接続したら遅くなってしまったということがありと非常に大きな問題になると思うので、回線の状況というのは、今、安定的に運用できるような状況になっているのかどうかだけ、簡単に御確認いただきたいです。

笹栗学務課長

学校のインターネットの回線の状況ですが、恐らくですけど、全員が一斉に使うと、場合によっては、PCの更新作業等に時間を要

し、他の要因により、スムーズにアクセスができない状況もあるのではないかと認識しております。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。

大熊教育長

全校一斉にコンピューターを使われるという機会は、そんなにはないと思います。

浅野教育長
職務代理者

学力・学習状況調査だと、一学年で実施ですね。

大熊教育長

その程度だったら、全く問題ないと思います。回線が遅いというのは最初の頃は言われましたが、今は言わることがなくなったと思います。具体的に学校からどんな声が上がっているか、説明をお願いします。

田村統括
指導主事

現時点で遅いですとか、そのような声は上がっていません。

それと、私も授業を見に行ったときに、一クラスで全員が一斉に使っている時間を何度も見ていますが、特に動作が遅いと感じたことはないので、現時点では特に支障があるということはないと考えています。実際に学校全体で一斉に使ったところまでは例がありませんが、各教室でパソコンを使っているはずなので、そういう状況でも動作が遅くなるかということとは報告されておられませんので、大丈夫だと考えています。

浅野教育長
職務代理者

安心しました。一つのベンチマークは、学力・学習状況調査のときに一学年が一斉につなげることになると思います。それにきちんと対応できるのかが一つの目安になると思っているので、今の御説明を伺って、大丈夫ということで安心しました。

大熊教育長

全校一斉というのは、試したことはないですよ。学務課長が述べたことも当たっているのかもしれませんが、一学年であればそういうことの問題は聞いてはおりません。

佐島委員

学校教育、特に子供に関わって2点意見をお伝えするとともに、1点質問したいと思います。

1つ目は、16ページに書かれている主要事業3のいじめ・不登校に関する対策なのですが、小金井市でも不登校児童・生徒の出現率というのは年々増えているという中で、危機的な状況だなというふうに思っています。そういう状況に対して、小金井市教育委員会は様々な取組を進めていただいて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、メタバース実証事業、もくせい教室、不登校児童・生徒の現状把握するための個人指導ファイル活用など、本当に素晴らしい取組をしていただいているとは思っております。学校に全く行かれないとか、どことも全く繋がっていないという子供がいなくなるように、一人一人に応じたきめ細かい対応が必要だというふうに思います。改善策のところにもいろいろ書いていただいているのですが、多様な学びの機会を確保するとともに、児童・生徒個人指導ファイルで、一人一人にきちっと寄り添った指導を続けていただくようお願いしたいと思います。

2点目は、20ページに示されている主要事業6、その子らしさを伸ばす教育の推進ということで、これはA評価で、この事業自体に特に意見ということではないのですが、これから小金井市が様々な施策を展開していく上で、ここに書かれているような児童・生徒の声に耳を傾けるというのが非常に大切なことだというふうに私は思っています。何度も教育委員会でもお話を申し上げましたが、主役である子供たちの声をしっかりと、捉えながら施策を展開していくということが大切だと思うので、これは学校教育、そのほかの生涯学習にも関わってくると思います。そういう視点を忘れないで施策を進めていただければなというふうに思います。

3点目は質問なのですが、これは施策ということではなくて、26ページに書かれている基本方針3の指標と現状値の中で少し気になったところもあるのでお話し申し上げますのですが、上から2番目の「授業が分かる」と回答した小・中学生の割合」というのが、令和元年度の計画策定時、小学校で言うと87.3%だったのが、現状値では、令和4年度は86.4%、令和5年度が84.5%と落ちてきているのです。小学校の場合は都よりも低くなっているという現状があつて、これはどうしてなんだろうと思っております。全国学力・学習状況調査の値を持ってきていると思うので、調査の分

析をされているのであれば、この辺の数値の動きについて、どうい
う見解を持っていて、これからどういう対策を取らなきゃいけない
かというのを考えていく必要があると思うのですが、その辺を教え
ていただければと思います。

大熊教育長 お答えするのが難しいと思いますが、ご説明願います。

田村統括
指導主事 完全な分析はできておりませんが、やはり主体的、対話的で深い
学びに重点を置いて学習を進めております。もちろん、その部分が
すごく得意な子供たちは自ら問いを見つけて主体的に解決してい
く、対話も積極的に行うということもできるとは思うのですが、そ
この部分でなかなか苦手なお子さんもあります。そういう方向に先
生方や授業内容なども向いているところがありますので、そのよう
な変化の流れの中で一時的に数値のほうが、若干下がっているとい
う可能性はあるかなと考えています。

佐島委員 授業改善という変革をしていく小金井市の動きの中で、一生懸命
取り組まれているのだというふうに思うのですが、そういう主体的、
対話的という中で、乗り切れていない子供がいないのかという点に
は、目を配っていただきたいです。やはり誰もが授業が分かって楽
しいということがベースになれば、学校生活は成り立っていか
ないし、子供たちが学校を楽しんでいる一つの大きな要素だと思
うので、その部分については着目して、これからも指導を続けてい
っていただきたいなと思います。

田村統括
指導主事 そのように取り組んでいきたいと思います。

大熊教育長 実は、そのことを最大の課題だと捉えております。数字にも出て
おりますが、重きを置いて、各校長先生方にも認識していただいて、
この原因は一体どういうことにあるのかということとは分析してい
くべきであると考えているところです。

でも、今、統括指導主事が言っていたように、学校変革とい
うか、授業の形態が大きく今変わりつつあるため、子供たちの中
にはそれをすぐに受入れ難いと思う子がいることも事実ですので、

その辺が数字に表れているのかと思います。

あと、東京都全体から比べても若干落ちているところもあって、東京都もどういうふうを考えているのかというのも考えてみたいのですが、実は、コロナ禍において、人と関わらない時期というのが3年間あって、去年の段階で積極的に関わりましたと大きくシフトいたしました。授業を今までと同じようにやっている自治体はまた戻ったのですが、コロナ禍を越えて授業変革を多く打ち出した本市は、子供たちの不安感というのは、もしかしたら少し強く残ってしまったのかなというところはあるのではないかと思います。これを一つの契機にして、来年度の数字がどうなるかということもしっかり見極めながら対応していきたいと、そんなふうにいるところだと思います。これは一番の課題だと思っています。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

話がずれてしまいますが、今、佐島委員からご指摘があって、私になるほどと思ったのですが、今の学力・学習状況調査の数字を見ますと、小学校が確かに下がっており、かつ東京都よりも低くなっております。それとほぼ逆の動きが中学校のほうに見て取れるのが非常に興味深いなと思うのです。つまり、小学校が87.3%から84.5%、大体3ポイントぐらい下がっているのですが、中学校は逆に72.7%から79.5%で7ポイントほど上がっているのですね。計画策定時は、中学校は東京都よりも低かったわけですが、令和5年度を見てみると東京都よりも高い数字になっていて、つまり小学校のほうは、いささか、やや心配すべき要因があるわけですが、中学校は逆に望ましい動きをし出しているということがあって、実は不登校の出現率に関しても同じ傾向があったと思うので、小学校と中学校の対症的な動きがどういう原因によるものかというのは、もう少し分析をしてもいいのかなと思います。中学校が上手くいっているのか、何が上手くいかせているのかこれから知りたいなと思いました。

大熊教育長

ほかにございますか。

小山田委員

私のほうも質問が1点と意見が1点ですが、学校教育のほうで質問です。まず21の豊かな放課後の居場所づくりがBとなっている

が、36ページのほうで、評価の理由というところでも、引き続き関係各課との連携が必要であるためというところもあるのですが、こういった連携が不足されていると思われるのか。今後、何を強化してAに持っていかうと思われるのかというのを教えていただきたい点です。まず、それをお願いします。

田村統括
指導主事

放課後の居場所づくりにつきましては、現在、生涯学習課と連携をして進めていく必要があるということで進めているものです。例えば、コミュニティ・スクールになって学校運営協議会、また、地域学校協働活動も含めて、放課後の子供の居場所ですとか、そういう活動についても話し合われておりますので、その辺、学校運営協議会や生涯学習課の事業とも絡めながら連携して、子供たちの居場所づくりについて、今後も検討していかなければいけないかなと考えています。

小山田委員

まだ十分ではないということで、これからを期待していきたいと思えます。

それと意見ですが、32ページの17のコミュニティ・スクールの推進というところで、こちらはAとなっております。令和5年度は全市立小・中学校がコミュニティ・スクールになったというところでは大きく評価があると思いますが、今もお話がありました、実際のところで、コメントにも放課後子ども教室との連携を推進するとあり、あと46ページの生涯学習課のほうも、学校・地域が連携した生涯学習活動の推進というところで、放課後子ども教室との連携というコメントがあります。コミュニティ・スクールというのが、どうしても小金井市は非常に放課後子ども教室に寄っているなというのが私の感想です。放課後子ども教室は充実されていて、すばらしいと思うのですが、本来コミュニティ・スクールは放課後子ども教室だけではないので、例えば学校の授業の支援やサポートに地域の人が入ったり、課外活動のお手伝いをするなど、地域の人たちが一緒に取り組んで学校と連携していくという、そういった面もあることから、まだその辺りのコメントを見ることができていないと思えます。今後いきなりというのは、大変だとは重々承知しているのですが、やはり目標というところでは視野を広く持っていて、放課後分野だけではない学校支援というところも観点として入

教育プラン」をつくっていかねばならないということがありまして、こういう一つ一つの評価を生かしながら、どういう教育をつくっていったらいいのかというのを今後しっかりと考えていきたいと思えます。またそのときはよろしく願いいたします。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第23号、令和6年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第24号、令和7年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平田指導室長 提案理由について御説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和7年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）について採択するため、本案を提出するものであります。

詳細につきまして、続けて述べさせていただきます。

市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっております。また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済み教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしております。各学級におきましては、各学校長を委員長とした調査研究委員会で児童・生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査研究し、このたび、お手元の資料のように、各学級の案として提出させていただきました。採択のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

小山田委員 特別支援学級で使用する教科用図書についてということですが、まず、どのようなお考えで選定しているのかということをお改めて教えてくださいませんか。

田村統括
指導主事 知的障害特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を下の学年に変えたり、各教科を特別支援学校の教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成し指導しております。よって、通常学級で使用する教科用図書だけでなく、一般図書も含めた中から児童・生徒の実態に合わせて最もふさわしい内容の図書を選んでおります。

また、小金井第一中学校、自閉症・情緒障害特別支援学級Ⅰ組につきましては、特別支援学校の教育課程を参考に自立活動の時間を設定しておりますが、通常の学級の教育課程に準ずることを基本としています。よって、教科用図書につきましては、通常の学級の教科用図書を使用しております。

小山田委員 ありがとうございます、分かりました。

大熊教育長 一覧表を見るとかなり差はありますが、それは各先生方がその子に合った教科書を選んでということでありまして、それは専門性のある先生方がどのような教科書がよりふさわしいのかという点で選んでいただいております。御理解いただきたいと考えております。ほかにございますか。

穂坂委員 次年度に向けて特別支援学級の使用する教科用図書についてなんですけども、各学校ではどのような変更があるのか教えていただければと思います。

田村統括
指導主事 各学校の特別支援学級ごとに、来年度、令和7年度に使用する教科用図書の調査研究を行いました。小金井第一小学校の梅の実学級は、令和6年度からの変更はありません。小金井第二小学校のさくら学級も、令和6年度からの変更はありません。東小学校のひまわ

り学級は、生活単元学習で使用する理科と社会で一般図書が変更となっております。小金井第二中学校の6組は、国語、社会、数学において見直しを行いました。小金井第一中学校のG組は、令和6年度からの変更はありません。小金井第一中学校のI組は、通常の学級の教科用図書を使用することに変わりありません。

大熊教育長

これも子供の実態に合わせてということと、もう一つは、学級のこれまでの歴史が一つあると思ひまして、カリキュラムは、その学校に来る子供たちの実態に応じて組まれているわけで、どんどん変えるというのは難しいと思ひます。継続しているというところも多くあり、課題が見つかったところは順次変わっていくというふうに捉えていただければと思ひます。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

2つほど質問があります。1つは、これはここで尋ねても、どうしようもないかもしれないのですが、数年前に採択された教科書が再販されないことが後で分かったということがありまして、今回はそういう心配はないのかなということ、もし今の段階で分かるのであれば教えていただきたいということがあります。

もう一つは、今、教育長のほうからも御説明ありましたが、全部は把握し切れてないのですが、一般図書を変えたところと変えていないところがあるかと思うのです。それぞれどういう理由で変えたのか、どういう理由で変えなかったのかということ、もう少し聞かせていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

田村統括
指導主事

まず、絶版などがあつた場合については、数年前にそういう話があつたという話は聞いております。確認したところ、まず、各都道府県が区市町村で採択された一般図書の情報を文部科学省に報告し、文部科学省がそのリストを基に各出版社と来年度の書籍の在庫状況と必要冊数について確認をするそうです。

そのため、東京都も文部科学省も、需要と供給のバランスについて、この時期の採択段階ではなかなか把握できていないということなので、万が一、今回採択した一般図書がそれに該当した場合については、改めての採択もやむを得ないとは考えております。しかし、出てきた段階で、リストといいますか、東京都教育委員会の調査研

究の資料に載っているかですとか、載っていなければ、私のほうでも少し調べたりはしておりますので、大丈夫だとは思いますが。現時点では何とも言えないですが、同様な場合は、そのときに対応させていただきたいと思っています。

大熊教育長 対応ができるかどうかが一番心配なのですが。

田村統括
指導主事 そのときは、恐らくまた各学級に調整を図って、研究をしていただいていますので、そこでまた新たなものを考えていただくなどの対応にはなるとは思いますが。

大熊教育長 追加採択ができるということでしょうか。

田村統括
指導主事 そうです。過去にもそのような形で採択をしておりますので、その点は大丈夫だと考えています。

大熊教育長 分かりました。それができれば一番よいですね。

浅野教育長
職務代理者 調べていただいてありがとうございます。

田村統括
指導主事 では、続けてもう一つ、見直ししたところの理由を回答させていただきます。

まず、ひまわり学級は、高学年においても視覚的に分かりやすい図鑑や絵で表現されている教科書を活用することによって、児童に必要な能力を伸ばすという視点から見直しを行いました。

小金井第二中学校の6組につきましては、内容が生徒の実態に合っていて授業で指導がしやすいこと、加えて、文章や図柄の視認性が高く生徒にとって分かりやすい教科書という視点から見直しを行ったと聞いております。

また、変更のなかった学級につきましては、小金井第一小学校のさくら学級ですが、検定教科書は学年の学習内容に応じて活用することができ、現在、検定教科書と自作教材を活用することによって適切な指導が行われていることから、変更しておりません。

小金井第一中学校のG組ですが、生徒に分かりやすい身近なもの

を取り上げ、生活に生かせる力を養うテーマが扱われていることを基準に教科書を選定しており、現在使用しているものが生徒の実態に適していることから変更しておりません。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございました。

大熊教育長

小金井第一小学校は全て検定教科書を使っていますが、実際に行ってみると、自作の教材が充実しており、それを使っていることが多いです。その辺のところを見ても分らないのですけれども、これも学級の歴史を踏まえたことになると思うので教育委員会としても、教育訪問時等にはそういうものを見せていただいたりするという必要なのかなと思います。

もう一つは、子供たちの特性に応じて教科書を選ぶというところがありまして、子供たちが視覚優位の子であったり、言語優位の子であったりすることは最近顕著に分かるようになってきております。より視覚優位の子が多い場合は、いわゆるビジュアルで分かりやすい教科書を選んであげたほうが、認知の度合いのレベルが変わるということがあります。そこに通ってくる子供たちの特性に応じて教科書が選ばれているということは確かであると、そんなふうに捉えております。

ほかにございませつか。

佐島委員

今までの御説明で大分分かってきたところもあるのですが、改めて採択の教科書の表を見せていただくと、中学校の情緒は検定教科書というのはもちろん理解できておりますが、小学校の知的障害特別支援学級であっても、全て検定教科書を使っている学校もあれば、一般図書を多く使っている学校もあります。この表だけ見ると、学校の子供たちにそんなに実態の違いがあるのかなと思ってしまうのですが、それぞれ採択の方針というのは、いろいろお考えもあり、その良さもあると思うので、改めてその部分を教えていただければと思います。

向井指導主事

各学級では、在籍する児童・生徒の発達段階や障害の程度、学習の定着状況などの観点から、その実態に合わせて最もふさわしい教

科書を選定しております。検定教科書を使う場合につきましては、通常学級と同じ教科書が手元にあるということで、通常学級での学習内容が把握できるため、交流学习も進めやすくなります。教科によっては、通常学級と一緒に学習を進めていく児童・生徒もいますので、一般図書ではなく検定教科書を選ぶという例もあります。

また、通常学級と同じ検定教科書を選定している場合でも、先ほどお話にありましたが、授業においては子供たちの実態に合わせて教師が作成した教材やプリントなどを活用してところです。

また、一般図書につきましては、選ぶときの観点が主に4点あります。1点目、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し、文字、表現、挿絵、題材等が最もふさわしい内容であること。2点目、そのほうが可能な限り体系的に編集されており、評価の目標に沿う内容を持つこと。3点目、他教科の図書との関連性を考慮すること。4点目、当初の価格が高額なものに偏ることがないことの4点になります。各学級においては、この4点を意識しながら、特に1点目、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し学習するのに理解しやすく最もふさわしい内容であることについての視点を大切にしております。抽象的な内容を扱うよりも、実際の場面が容易に想像でき、かつ、具体的な内容の指導が可能な一般図書を扱うことで学習効果を上げることが、一般図書を使う利点であるというふうに考えております。

大熊教育長

私が分かっているところからお話しさせていただきますと、いわゆる教科用図書を配られるということが保護者の方々の安心感もあって、それが伝統的に、いつも配られるということになっていると、それをなかなか変えにくいというのが、実態としてあります。それで学校の特色は一つ出てしまうのかなというところがあります。しかし、子供の発達の特性や障害の程度によっては、教科用図書だけでは非常に難しいということもあるので、それを補完するために、繰り返しになりますけど、各学校においては伝統的に先生が活用してきています。それから、その場に応じてつくった教材等があるので、それを取り込むということは多いのかなという気はしておりますので、やはりこれらも、私どもが実際に教育委員会訪問をしたときに、その実態等も把握していく必要があると思います。訪問した際には、その辺もできたら具体的に先生方に質問して、その

辺がどうなっているのかというのは確かめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。令和7年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。本案は、原案どおり可決することに決定いたしました。

それでは、日程の第4、議案第25号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯
学習部長 第28期小金井市公民館企画実行委員の改選に際して、2人の欠員が生じていました。当該欠員補充のために新たに小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものであります。

細部につきましては、担当から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

渡邊公民館長 小金井市企画実行委員会の委嘱につきましては、第8回教育委員会において御議決をいただいたところですが、欠員が生じている2名について、令和6年8月1日号の市報等に掲載し、新たに2名の方を選任しました。委嘱期間は所定の手続を経て、令和6年9月1日から委嘱できるよう進めたいと考えております。

説明につきましては以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますか。

よろしいですか。以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第25号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、小金井市いじめ防止基本方針の改定について報告願います。

平田指導室長 小金井市いじめ防止基本方針の改定について、これまでの経緯や今後の予定を説明させていただきます。

令和3年4月1日に施行した小金井市いじめ防止基本推進条例を受け、小金井市いじめ防止基本方針について、文言修正等を中心とした改正を令和3年11月に行いました。このたび、基本方針の内容をより条例の趣旨に近づけるために、いじめ問題対策委員会において計5回の審議を行い、改定案が整えましたので、この場で御報告申し上げます。

今後、この案をパブリックコメントにかける予定です。また、そのほか、校長会や厚生文教委員会の報告を行ってまいります。パブリックコメントについての詳細については、資料を御参照ください。

続きまして、改定内容について説明いたします。大きく4点あります。

1点目は、基本方針策定の意義についてです。基本方針の意義を条例の前文に記載されている意義と同様のものに改定いたします。

2点目は、いじめ問題への基本的な考え方についてです。改定後は、いじめは絶対許されないことを自覚するように子供に促すだけでなく、子供たちの意見についても焦点を当て、意見を表明することや、そうしたことを尊重することについてを明記することといたしました。

3点目は、重大事態への対処です。改定前の学校における取組及び市教育委員会における取組における重大事態の対処を統合したような形にいたしました。さらに、重大事態の定義について項目を追加し明記しました。

4点目は、語句の変更になります。例えば保護者をより広い概念である家庭に変えたり、地域をより具体的に市民に変更したりする

などしています。

報告は以上でございます。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

この歴史的経緯を説明させていただきたいのですが、まず、最初に小金井市いじめ防止基本方針が出来上がりました。今から6年前に3年間かけて、いじめ防止条例が出来上がったという意味では他市に比べると後発でした。しかし、後発だったことを受けて、それを長所に変えて、様々ないじめ防止条例を勉強して、よりよいものにつくり上げていったので、より研究された内容になったと考えております。それから、令和2年にもう一度改定しており、かなりしっかりと改定になったのではないかなと思います。それを受けて、もう一度、以前につくられた小金井いじめ防止基本方針を見たところ、かなり差がありました。このことから、先ほど説明があったとおり、小金井市いじめ防止条例を受けて基本方針を改定しました。最新の条例が小金井市にありますので、それを受けた形で小金井市のいじめ防止基本方針をしっかりつくり上げることができたと、そんな形になっているところでございます。

これから、パブリックコメントを進める場所ですので、その結果をもう一度よく見ていただいて、私どものほうでも考えていきたいと思っております。

何か質問等はございますか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

よろしくお願ひいたします。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項の2、令和6年度海の移動教室についてを報告願ひます。

向井指導主事

令和6年度海の移動教室について、御報告いたします。

小学校5年生を対象にした、海の移動教室は令和6年5月20日出発の小金井第一小学校から令和6年6月6日出発の南小学校まで、1泊2日の日程で9校全て無事に終了することができました。昨年度までの海の移動教室は、千葉県勝浦市の鵜原にて宿泊をして

いましたが、今年度より、児童数の関係により、千葉県南房総市にあります大房岬自然の家での宿泊を全9校で実施いたしました。また、宿泊日数につきましても、宿泊による環境の変化への児童の負担を軽減するためなどの理由により、2泊3日から1泊2日へ短縮いたしました。

今回の海の移動教室では、磯観察をはじめ、ポイントラリー、ウインドチャイムづくり等、大房岬自然の家のスタッフの方に指導していただきながら充実した体験活動を行うことができ、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習する内容を探求的に学ぶことができました。宿舎周辺の徒歩で行ける範囲で活動を行い、本市からの距離も短くなったため移動時間等を短縮することができ、日程は短縮されましたが、昨年まで同様、充実した体験を行うことができました。どの学校も集団宿泊活動の中で集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、自助の内面に根差した道徳性を確保することもできました。ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができ、児童にとって充実した移動教室となりました。

報告は以上となります。

大熊教育長

2泊3日でやっていたときに、私が宿泊先を訪問するため、到着くと、反対に帰る子が何人もおりました。そのようなことは、昔はあまりありませんでしたが、熱が出たという子がとても多くて、校長先生方もとてもそれを心配されていました。子供たちの負担感がとても多いということは、これまでも言われ続けていたところです。

また、授業をやっている最中に、2泊3日の移動教室を行うということは、先生方の負担が非常に多いということです。3日間、校長を含めて先生方が何人も移動教室に参加しなければならないということを考えると、非常に負担が大きいということがありました。

さらに、今までの鶴原の宿泊先は定員数の制限があり、本市の児童数が増加したことにより、小金井第三小学校については2回に分けて行かなければならなくなったということです。今年、場所を変更していなければ、東小学校も2回、来年は、小金井第一小学校も2回に分けて行く必要がありました。そうすると合計で6日間、学校を空けることとなりますので、考えなければならぬ状況でした。そんなこともありまして、宿泊場所が広いところに変えて、子供た

ちの負担感、先生方の負担感を変えて、今回新たに選定した場所で実施いたしました。

私より質問ですが、そこで調子悪くなった児童等はおりましたでしょうか。

向井指導主事 今年度、まず病院を受診した児童が1名おりました。これは宿舎内で転倒して頭を打ってしまったということで、宿の方に病院まで運んでいただきましたが、大事には至らなかったというふうに聞いております。

あと、保護者が迎えに来たという児童数は2名で、2校でそれぞれ1名ずつでした。1名は体調不良によりということで迎えに来て、もう1名は、ホームシック等で、迎えに来たという事例は聞いております。多少調子が悪くなったり、けがなどはありましたが、それ以外の子供たちについては全ての日程ができたというふうに聞いております。

大熊教育長 この点はすごく改善されたと思います。前は、1校で3名帰ってきた学校もありましたからね。子供たちの実態に合わせて、こういう行事はやっていく必要があると思いますので、ここで大きく変えることができましたが、これは子供の実態に応じた望ましい改革ではなかったかなというふうに思います。その他は、よろしいですか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 以上で、報告事項2を終了します。

次に、報告事項3、その他です。学校教育部から報告があれば、発言願います。

大津学校
教育部長 特にございませぬ。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 図書館から1件、御報告させていただきます。

内田図書館長 図書館本館1階の現状について、報告を兼ねて御案内させていただきたいと思います。

お手元の報告事項3の資料を御覧ください。

図書館本館の正面入り口から入館したときの館内眺望と、それから貸出しカウンターからの眺望になります。従来の書棚の配置について、場所によってですが、書棚で四方が囲まれてしまい、職員ですとか、ほかの利用者から見通しが非常に利きづらくなって、防犯上の懸念がございました。そこで防犯対策の一環といたしまして、今年の2月に書棚の配置を変更、見直しまして、見通しをよくいたしました。資料は配置の変更後になっておりますが、御確認いただけますように、通路を見通せるようになったことで、より安全で安心して図書館を御利用いただけるようになっております。

続きまして、下の写真の左側を御覧いただきたいのですが、自習スペースや静かに読書ができるスペースへの御要望というのが強くありました。同じく7月、先月になりますが、雑誌棚を移設いたしまして、そこに閲覧スペースを設けました。こちら、多くの皆様に読書や調べ学習の場としてぜひ御活用いただきたく、この場をお借りして御案内いたしたく存じます。

報告は以上です。

大熊教育長 このことにより大きく安全対策ができたと思います。実際に行ってみると、こちら側から全部後ろまで見えるという状況になっておりますので、見ていただいて改善度合いを確認していただければと思います。

もう既に行っていらっしゃる委員がいるので、ぜひ感想をお願いします。

浅野教育長
職務代理者

少し拝見させていただきました。以前、雑誌の横にソファがあったスペースですね。その場所がととてもすっきりしていました。しかも、閲覧ができるスペースが設置されていたので、利用者にとっても利便性が非常によくなったのではないかと思います。安全性ももちろんですが、閲覧スペースを設けたことによって、ますます図書館の使い勝手がよくなったというか、行きたくなる場所に

なつたと思います。ありがとうございました。

大熊教育長

いろいろな改革を進めていただいているところがありまして、これも一つの改革だと思いますが、限られたスペースなので、それを少しでも有効に活用できるように、みんなで知恵を出し合っていきたいなど、そんなふうに思うところがございます。

以上で報告事項3を終了してよろしいですか。

次に、報告事項4、今後の日程についてですが、詳細は配付資料のとおりとなります。日程について何か質問等がございますか。よろしいですか。

以上で報告事項を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第9回小金井市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時40分